

四半期報告書

(第74期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

第74期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 伊藤ハム株式会社

【英訳名】 ITOHAM FOODS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀尾 守

【本店の所在の場所】 神戸市灘区備後町3丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っております。)
(本社事務所) 兵庫県西宮市高畑町4番27号

【電話番号】 0798(66)1231番

【事務連絡者氏名】 管理本部経部 部長 藤原 芳士

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区三田1丁目6番21号

【電話番号】 03(5723)8111番

【事務連絡者氏名】 管理本部経部経理企画課 課長 井上 公英

【縦覧に供する場所】 伊藤ハム株式会社東京支店
(東京都目黒区三田1丁目6番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	212,958	221,020	438,827
経常利益 (百万円)	1,614	1,743	5,631
四半期(当期)純利益 (百万円)	515	1,493	4,145
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	170	3,996	7,110
純資産額 (百万円)	113,753	117,528	116,841
総資産額 (百万円)	201,342	199,364	205,350
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.23	6.91	18.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.23	6.90	18.08
自己資本比率 (%)	56.19	58.60	56.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,421	△11,482	14,245
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,067	157	△2,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,244	△3,726	△8,195
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	26,417	14,724	29,545

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.92	5.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などの効果による円安や株高が進行し、輸出関連産業を中心とした企業収益が改善するなど緩やかな回復基調となりましたが、消費税率の引き上げに対する影響懸念、新興国など海外経済の停滞等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、原材料価格の高騰や電気・ガス等のエネルギーコストが上昇する中で、企業間の販売競争が激化する極めて厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画「CNV2015」の3年目となり、当年度の基本方針である「成長戦略へ軸足を移す」「業務改革のスピードを上げ現場力を更に強化する」「ワークライフバランスの充実を図り人材力を強化する」「企業ブランドの更なる強化」の4つに対し、全社一丸となって着実且つスピード感を持って具体策を実行しております。成長戦略の一施策として、中食・外食チャネルへの売上拡大に向けて組織再編による体制の強化を図るとともに、茨城県には新たな拠点として取手工場が完成し、稼働を開始しております。なお、原材料価格等のコスト上昇に対しては、全社を挙げてコスト削減に努力を重ねておりますが、品質の高い商品を提供し続けるために、8月より価格改定を実施させていただいております。

当第2四半期の連結業績につきましては、売上高は、主力商品の拡販に注力したハム・ソーセージは売上が好調に推移して前年同四半期に比べて3.8%増、調理加工食品ほかは、一部の外食産業向けの売上が減少したことにより前年同四半期に比べて5.7%減、また食肉は国内相場が総じて前年を上回る水準で推移したことや鶏肉の販売量が増加したことにより前年同四半期に比べて7.8%増となった結果、売上高全体としては前年同四半期より80億6千2百万円増加して2,210億2千万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、売上高が増加したものの、加工用原材料の価格高騰や食肉の調達コストの上昇等による利益率の低下が影響し、前年同四半期に比べて12億1千9百万円減少して391億9千8百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。また営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、前年同四半期に比べて4億2千8百万円減少して15億4千4百万円（前年同四半期比21.7%減）となりました。経常利益につきましては、持分法による投資損益が改善したことにより、前年同四半期に比べて1億2千9百万円増加して17億4千3百万円（前年同四半期比8.0%増）、四半期純利益は、遊休資産の売却益等もあり、前年同四半期に比べて9億7千8百万円増加して14億9千3百万円（前年同四半期比190.0%増）となりました。

〔セグメント別の概況〕

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては、主力商品である「アルトバイエルン」「朝のフレッシュシリーズ」や、「醇」「バルガヴルストシリーズ」のキャンペーンを実施し販売拡大を図ったことに加え、定番商品の強化を図るため、ロングセラー商品「ポークビッツ」のテレビコマーシャルを投入し、販売促進やブランド力強化に取り組みました。また、ギフトにつきましても、主力ブランドである「伝承シリーズ」に加え、ローストビーフギフト「エンブレム」を発売し、販売促進に取り組んでまいりました結果、ハム・ソーセージ全体としては、前年同四半期より売上高は増加いたしました。

調理加工食品につきましては、「ラ・ピッツアシリーズ」や製法にこだわったハンバーグ「旨包シリーズ」などを投入し、売上拡大を目指しましたが、外食産業向けの「チキン商品」の売上が大きく減少したことが影響し、調理加工食品全体としては前年同四半期に比べて売上高は減少いたしました。

この結果、加工食品事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,188億3千6百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益は17億1千4百万円（前年同四半期比22.9%減）となりました。

(食肉事業本部)

食肉事業につきましては、輸入食肉の生産国での相場高及び円安により調達コストが高騰した影響で、各畜種ともに国内の相場は総じて前年を上回り推移する展開となりました。

国産牛肉は全国的な出荷頭数の減少が継続しているため、安定的な頭数確保が厳しい状態となっておりますが、当社の強みである和牛につきましては順調に販売数量を伸ばしました。

一方で輸入牛肉は、2月の米国産の輸入月齢緩和によって販売数量の増加を見込んでおりましたが、調達コストの高騰及びチルドビーフの輸入数量増加による相場環境の悪化によって、前年の販売数量を若干ながら下回りました。また、輸入豚肉につきましては全体的に販売数量が減少しましたが、国産豚肉につきましては、こだわりの銘柄豚の「薩摩錦ぽーく」や鹿児島黒豚「黒の匠」等を中心に拡販を図り、前年並みの販売数量となりました。鶏肉につきましては需給の変化と採算性を重視した販売戦略により、国産鶏肉・輸入鶏肉とも順調に販売数量を伸ばしました。

この結果、食肉事業本部の外部顧客に対する売上高は、1,021億8百万円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益は1億2千1百万円の損失（前年同四半期は2億3千8百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて59億8千6百万円減少し、1,993億6千4百万円となりました。これは主に、有価証券（短期運用預金等）の減少とたな卸資産の増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて66億7千3百万円減少し、818億3千6百万円となりました。これは主に、仕入債務及び未払金の減少等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6億8千7百万円増加し、1,175億2千8百万円となりました。これは主に、自己株式の取得とその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より148億2千1百万円減少し、147億2千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は114億8千2百万円（前年同四半期は44億2千1百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加109億6千2百万円、仕入債務の減少36億3千7百万円、未払金の減少20億7千3百万円の減少要因と、税金等調整前四半期純利益22億6千万円、非資金項目の減価償却費26億4百万円、売上債権の減少33億3千5百万円の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は1億5千7百万円（前年同四半期は10億6千7百万円の支出）となりました。これは主に、不動産等有形固定資産の売却による24億3千3百万円の収入と、既設工場の設備更新等有形固定資産の取得による20億9千4百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は37億2千6百万円（前年同四半期は32億4千4百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出22億1千8百万円、配当金の支払いによる支出10億9千1百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3億7千7百万円でありませ

す。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月22日
新株予約権の数(個)	62(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成54年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成54年8月8日から平成55年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,825	5.18
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,305	4.57
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,464	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	3,764	1.52
計	—	123,123	49.75

(注) 1. 上記のほか、自己株式が33,371千株あります。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。

3. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。

4. 上記、株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。

5. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№.4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については当社として平成25年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 33,372,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 213,633,000	213,633	—
単元未満株式	普通株式 477,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	213,633	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	33,371,000	—	33,371,000	13.48
アンズコフーズ 株式会社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	33,372,000	—	33,372,000	13.48

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,468	12,694
受取手形及び売掛金	※2 48,838	45,439
有価証券	19,000	3,000
商品及び製品	25,521	34,896
仕掛品	364	524
原材料及び貯蔵品	10,186	11,707
その他	4,789	5,308
貸倒引当金	△64	△59
流動資産合計	120,105	113,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,312	17,144
機械装置及び運搬具（純額）	10,781	10,526
工具、器具及び備品（純額）	679	706
土地	16,092	14,422
リース資産（純額）	1,260	1,227
その他（純額）	430	644
有形固定資産合計	45,557	44,672
無形固定資産		
その他	1,563	1,470
無形固定資産合計	1,563	1,470
投資その他の資産		
投資有価証券	25,335	27,239
その他	13,537	13,064
貸倒引当金	△747	△592
投資その他の資産合計	38,125	39,710
固定資産合計	85,245	85,853
資産合計	205,350	199,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,328	34,717
短期借入金	340	122
未払法人税等	1,581	889
賞与引当金	2,914	2,526
資産除去債務	54	13
その他	14,463	13,100
流動負債合計	57,683	51,368
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	16,569	16,586
退職給付引当金	207	192
債務保証損失引当金	775	589
資産除去債務	865	873
その他	2,408	2,225
固定負債合計	30,826	30,467
負債合計	88,509	81,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,047	30,047
利益剰余金	64,563	64,948
自己株式	△9,974	△12,180
株主資本合計	113,064	111,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,551	4,151
繰延ヘッジ損益	360	33
為替換算調整勘定	△787	1,393
その他の包括利益累計額合計	3,124	5,578
新株予約権	75	91
少数株主持分	576	615
純資産合計	116,841	117,528
負債純資産合計	205,350	199,364

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	212,958	221,020
売上原価	172,539	181,821
売上総利益	40,418	39,198
販売費及び一般管理費	※ 38,446	※ 37,654
営業利益	1,972	1,544
営業外収益		
受取利息	49	55
受取配当金	168	131
受取賃貸料	231	232
その他	350	224
営業外収益合計	798	643
営業外費用		
支払利息	139	122
不動産賃貸費用	91	80
持分法による投資損失	836	204
その他	90	37
営業外費用合計	1,157	444
経常利益	1,614	1,743
特別利益		
固定資産売却益	126	725
投資有価証券売却益	486	2
債務保証損失引当金戻入額	59	185
その他	4	—
特別利益合計	677	913
特別損失		
固定資産売却損	12	3
固定資産除却損	106	190
投資有価証券売却損	1	112
厚生年金基金脱退拠出金	534	—
事業構造改革費用	166	67
その他	31	23
特別損失合計	852	396
税金等調整前四半期純利益	1,439	2,260
法人税等	877	720
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,539
少数株主利益	46	46
四半期純利益	515	1,493

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△894	602
繰延ヘッジ損益	△130	△327
為替換算調整勘定	68	562
持分法適用会社に対する持分相当額	564	1,618
その他の包括利益合計	△391	2,456
四半期包括利益	170	3,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123	3,947
少数株主に係る四半期包括利益	46	48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,439	2,260
減価償却費	2,693	2,604
受取利息及び受取配当金	△217	△186
支払利息	139	122
持分法による投資損益 (△は益)	836	204
固定資産売却損益 (△は益)	△113	△722
厚生年金基金脱退拠出金	534	—
事業構造改革費用	166	67
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,755	3,335
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,611	△10,962
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,621	△3,637
未払金の増減額 (△は減少)	639	△2,073
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△314	△238
その他	△150	△1,232
小計	4,905	△10,458
利息及び配当金の受取額	430	301
利息の支払額	△156	△121
補償金の受取額	—	332
事業構造改革費用の支払額	△166	△32
法人税等の支払額	△592	△1,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,421	△11,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△866
定期預金の払戻による収入	70	828
有形固定資産の取得による支出	△2,233	△2,094
有形固定資産の売却による収入	620	2,433
無形固定資産の取得による支出	△152	△130
投資有価証券の取得による支出	△254	△29
投資有価証券の売却及び償還による収入	925	62
関係会社株式の売却による収入	228	202
その他	△211	△247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,067	157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△665	△217
長期借入れによる収入	300	500
長期借入金の返済による支出	△347	△344
社債の発行による収入	9,944	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△1,466	△2,218
配当金の支払額	△701	△1,091
リース債務の返済による支出	△286	△340
その他	△21	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,244	△3,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	229
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131	△14,821
現金及び現金同等物の期首残高	26,285	29,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,417	※ 14,724

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
連結納税制度の適用	第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
FIVE STAR BEEF LTD.	1,003	[2,204] 百万円 (NZ \$ 12,750千)	INDIANA PACKERS CORP.	1,149 百万円 (US \$ 11,754千)
(有)島根農場	794		FIVE STAR BEEF LTD.	983 [2,266] (NZ \$ 12,150千)
INDIANA PACKERS CORP.	740	(US \$ 7,874千)	(有)島根農場	751
(有)環境ファーム	568		(有)環境ファーム	612
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	273	[608] (THB 85,500千)	(株)鹿兒島農場	215
(有)坂元種畜場	180		(有)坂元種畜場	150
(株)鹿兒島農場	56			
その他 2件	66		その他 2件	19
計	3,684		計	3,882

(注) FIVE STAR BEEF LTD. 及びITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD. の[]内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	31百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	8,754百万円	8,390百万円
賞与引当金繰入額	1,677	1,606
発送配達費	10,372	10,401
貸倒引当金繰入額	21	△20

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	11,128百万円	12,694百万円
有価証券勘定	15,500	3,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△211	△969
現金及び現金同等物	26,417	14,724

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	698	3	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,095	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,410	95,287	212,698	259	212,958	—	212,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,670	39,680	41,351	619	41,970	△41,970	—
計	119,081	134,968	254,049	879	254,928	△41,970	212,958
セグメント利益又は 損失(△)	2,222	△238	1,984	8	1,992	△20	1,972

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業等
であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	118,836	102,108	220,945	75	221,020	—	221,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,967	41,452	43,420	150	43,570	△43,570	—
計	120,804	143,561	264,365	226	264,591	△43,570	221,020
セグメント利益又は 損失(△)	1,714	△121	1,592	39	1,632	△87	1,544

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成25年4月1日付で、伊藤ハムミート販売東株の一部組織を、当社フードサービス営業本部に移管いたしました。この組織変更に伴って、「食肉事業本部」に含めていた当該組織を「加工食品事業本部」に区分変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円23銭	6円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	515	1,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	515	1,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,699	216,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円23銭	6円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	185	226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。